

「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

新潟交通観光バス株式会社

男女ともにすべての社員が活躍でき、その能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間

2.内容

目標

 バス運転士に占める女性の人数を現在3名から5名以上に引き上げる

<実施時期・取組内容>

令和8年4月～ ・採用パンフレットや採用ホームページ等の広報媒体を通じて、女性応募者に対するメッセージを発信する。

令和8年4月～ ・選考試験に携わる職員に対して、本計画の趣旨を周知し選考基準の偏りがないよう配慮する。

令和8年7月～ ・バス運転体験会を開催し、女性の参加を呼び掛ける。

以上

女性の活躍に関する状況把握、課題分析

<必須項目>

①男女間賃金差異

	男女間賃金差異
全労働者	92.64%
正社員	87.51%
臨時社員	104.34%

- 対象期間：令和6年度
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)
- 正社員：再雇用社員含む
- 臨時社員：正社員以外の有期雇用者
- 賃金：通勤手当等を除く

②女性管理職比率 (R7年度)

$$\frac{\text{女性管理職数}}{1} \div \frac{\text{管理職数}}{13} \times 100 (\%) = 7.69\%$$

<選択項目>

①採用した労働者に占める女性労働者の割合 (R7年度)

運転士	正社員 (試用)	女性採用者 1	÷	事業年度採用者 5	×100 (%) =	20.00%
事務員	正社員 (試用)	1	÷	2	×100 (%) =	50.00%

②男女の平均勤続年数の差異 (R8.1.31現在)

	全体	19.2 年	
正社員	男性	18.84 年	男女比 159%
	女性	29.94 年	
臨時	男性	6 年	130%
	女性	7.77 年	

③月別の平均残業時間数 (R6年度)

全体	11.2 時間
男性	11.7 時間
女性	8.5 時間

④運転士における女性労働者の割合

運転士全体	女性労働者 3	÷	全体 161	×100 (%) =	1.86%
正社員	2	÷	131	×100 (%) =	1.53%
臨時	1	÷	30	×100 (%) =	3.33%